

みえ災害ボランティア支援センター 各幹事団体から

この度の東日本大震災では、大規模災害時に支援センターが立ち上がる仕組みが創設されてから、一番大きな活動が行われました。今、活動を振り返ると、官民共同で組織する利点と難点が見えてきたように思います。利点としては、予算が確保でき息の長い活動に繋がったこと、逆に難点としては、意思決定に関して各幹事団体の許可に時間を要してしまったことに感じています。もちろん、各幹事団体の規模や性格が異なるため、ある程度時間は必要かもしれませんが、今後、即決が求められることを想定した組織づくりが必要ではないかと考えます。

また三重県でも大きな被害が出るであろう三連動地震が発生した場合、活動は今回とは全く違ったものになるはずで、前述した組織づくりはもちろん、発生を想定した具体的な活動内容の検討やシミュレーションを、これから進めていかなければなりません。

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
総務企画部 主事 関根正樹

東日本大震災が発生したときは、当法人は参画していませんでした。その後、みえ県民交流センターの指定管理を受託したことがきっかけで、前任者から引き継いだ形となります。よって、当法人における幹事団体への関わりがどのような形であるべきか、またどのような形で参画するべきか、あやふやな状況で整理もできないまま最後を迎えるに至りました。

当法人は、県内各地の中間支援団体が集まって構成していますが、幹事団体への関わりは、同センター事務局の場所貸しに協力している指定管理者としての立場でした。中間支援団体のネットワーク組織としてどのように参画すべきかは、今後の検討課題と感じています。

NPO法人 みえNPOネットワークセンター
代表理事 松井真理子

現在、日本赤十字社三重県支部では、今後発生が危惧されており大規模地震に備えて、災害救護体制の整備・充実に努めるとともに、当面の課題であります防災ボランティアの育成に努めております。大規模災害発生時には、ボランティアの力は必要不可欠であり、その役割を担えるような活発なボランティアの育成を進めていきたいと考えております。

みえ災害ボランティア支援センターは、東日本大震災発生時より設置され、ボラパック等の被災地支援、県内避難者への支援活動等多くの活動を行っておりますが、今後も被災者への継続的な支援は必要であり、日本赤十字社三重県支部では、幹事団体の一員として、今後どのように協力し、いかに関わっていくか課題であると思っております。

日本赤十字社三重県支部
事業推進課 係長 神田裕司

阪神淡路大震災以来、災害救援ボランティアの活動が全国的に注目され、それは特定非営利活動促進法（NPO法）という成果を生み出しました。そして一昨年、東北地方東部に多大な被害をもたらした東日本大震災へのボランティア活動は、今もなお広範囲に、継続的に、多面的に取り組まれています。世間では“自助、共助、公助”という言葉が飛び交っています。あえていうなら震災復興の基本はやはり国や自治体等行政による公助が担うべきでしょう。

ボランティアは、公助で対応しきれない部分に関わる、時には行政とタイアップしながら取り組むことがその役割だと思います。とはいえボランティア活動には息長く、楽しく、無理のないよう、自分の思いを発散させつつ取り組んでいきたいものです。

三重県ボランティア連絡協議会
防災部会長 横山立夫

みえ災害ボランティア支援センターの幹事団体の運営に関わらせていただきましたが、最初は他の幹事団体のみなさんの熱意に圧倒されるばかりでした。そうした中で、月に1度の幹事会は、支援・交流やボランティア活動について、他の幹事団体のみなさんと意見を交わせる大変貴重で有意義な時間でした。

本県においても、南海トラフ沿いで発生する大規模な地震による大きな被害が予想されています。災害時には、ボランティアの活動が被災者・被災地の大きな力となりますが、県内で活動する関係団体が平時時から連携してネットワークを構築しておくことが、活動を迅速かつ効果的に行うためには不可欠です。今後も更に災害ボランティア活動が活発に展開していくよう、みなさんとともに取り組んでいきたいと思っております。

三重県防災対策部 防災企画・地域支援課 地域支援班
主査 西口智也

今年の4月から幹事団体の担当としてセンター運営にかかわらせていただきました。三重から遠く離れた岩手県山田町への支援、三重県に避難してこられた方への支援、これから三重県で起こりうる災害に備えたマニュアル作り等、それぞれの幹事団体ができる事や得意分野を出し合いより良い支援ができるよう考えてきました。

月に1回開催される幹事会が官民協働で、お互いが対等な立場で意見を言える場であったことはとてもよかったですと思います。様々な経験・視点から出される意見は、勉強になることがたくさんありました。

今後、三重県でも大きな災害が発生することが予想されています。「明日災害が起こるかもしれない」との危機感を持って話し合いを続けていく必要があると考えています。

三重県健康福祉部
地域福祉課 福祉・援護班
主事 小林菜穂子

平成25年度の三重県総合防災訓練に幹事団体の一員として初めて参加した際、みえ災害ボランティア支援センターの立ち上げや運営の難しさを実感しました。

東日本大震災では、発災から3日後に幹事会が開催され、その後の情報収集や活動準備につなげていきました。こうした迅速な対応は、平時からのマニュアルの策定や訓練の実施によつて、機能的な組織を作り上げた、発災以降の幹事団体の皆さんによる努力の賜であると思います。

また、バスによるボランティアの派遣では、県内のさまざまな団体が災害時の支援活動を実践し、力量を高める貴重な機会を提供することができました。こうした経験が今後の市民活動に生かされることを期待しています。

三重県環境生活部
男女共同参画・NPO課 NPO班
主幹 大谷英生

※幹事団体の1つ（特定非営利活動法人みえ防災市民会議議長 山本康史）については、他頁の挨拶等にかえさせていただきました。